

山政のしおり 67号 (1959.04)~72号 (1959.09) (1950年代総務-40) 天気 ⑨

## お天気相談室

《『山政のしおり』の記事として》

昭和28年(1953)から発行された山口県の広報誌『山政のしおり』のうち、第61号(昭和33年10月号)～第68号(同34年5月号)までに、「お天気相談室」という記事があります。

執筆は、同連載が始まる前年の9月に測候所から地方気象台へと昇格した下関地方気象台が担当しました。各号の記事の内容は以下のとおりです。

- 第61号 気象警報と注意報
- 第62号 季節風とは
- 第63号 季節風とは何か(承前)
- 第64号 突風の話
- 第65号 春先の気象と火災
- 第66号 温度と動物植物の季節
- 第67号 晩霜
- 第68号 梅雨の話

普段の天気予報で使われる用語の解説から、農作業等にも影響が出る気候現

象まで、様々なテーマを、季節を先取りして取り上げています。同気象台は、これ以前にも災害予防記事や農業関連記事を執筆することはありましたが、「天気」を記事名に冠し、連載するのは初めてでした。

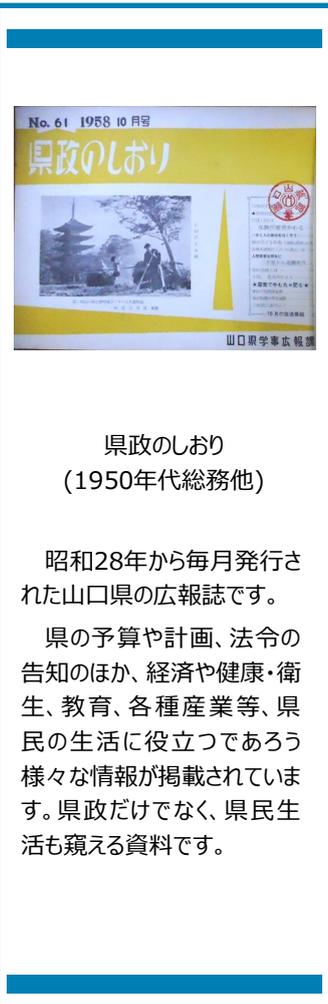
### 《天気相談》

この「お天気相談室」というコーナー名自体は、刊行当時さほど珍しいものではありませんでした。

現在も気象庁はじめ、各管区気象台に天気相談所があり、気象に関することや気象・予報用語の解説等の相談、関連資料の閲覧に対応していますが(気象庁ホームページ)、この「天気相談」という語は、同所開設時から使われていた語です。

同所は昭和21年7月に中央気象台予報課に開設され、気象に関する問い合わせや、気象台の見学案内等、気象台および気象知識の普及業務を担いました(『気象百年史』、気象庁、1975年)。

これは、戦時中に国(企画院)によって



機密化された気象情報を、再度市民へ開示していく動きのひとつとして位置づけられるものです。そして、戦前から行われ、戦時中に中断していたラジオ放送による天気予報の再開等のように、気象台から市民へ一律に情報を発信するだけでなく、市民の個別の疑問(ニーズ)に応えるという点で、それまでの事業とは一線を画する、「特殊な性格」(大野義輝「天気相談所と気象サービス」『測候時報』27-3、1956年)のものでした。

このサービスは次第に浸透していったようで、開設から10年経った昭和31年に同所のサービスについてまとめた記事「天気相談所と気象サービス」(前掲)から、利用状況がわかります。それによると、業務量としては、マスコミへの気象情報の提供・解説、市民からの電話・来所での天気・気象に関する問い合わせへの対応で一日が終わる状態だったようです。問い合わせの内容は、行楽先の天気予報や海外の取引先の気候から一般的な科学知識に関するものまで多岐にわたったようで、このサービスの懐の深さとニーズの多様さが窺えます。

同記事には問い合わせの主体(サービスの対象)は「都民」と表現されています。利用者の多くが中央気象台所在地である東京都(およびその周辺)の住民だったことがわかります。当時、天気相談所は、中央気象台に続く形で札幌・仙台・大阪・福岡の各管区気象台のほか各地の気象台・測候所に開設され、各地域における普及・広報活動を担っていました(名古屋地方気象台「名古屋気象台における広報活動」『測候時報』20-4、1953年)、串崎利兵衛「札幌気象百年史」(『測候時報』43-3・4・5、1976年)等)。天気相談は、天気予報業務とセットで地域に即した情報を提供するものだったと言えるでしょう。

測候所時代も含め、下関地方気象台に天気相談所が開設されたことはなかったようです。ただし同時期に、新聞・ラジオ等への天気予報の通報に加え、天気予報サービス電話を開始し(昭和32年)、県内各地に拡大する等(～42年)、基幹業務内で地域の需要に応えるサービスを展開していました(『山口県の気象100年』下関地方気象台、1983年)。



▲「下関気象台・下関観測所 下関市(写真)」  
(写真 広報課大型写真62)

## 《山口県の天気相談》

『県政のしおり』に「お天気相談室」が掲載されたのは、このように県民の気象に関する知識・情報への興味・関心が高まり、気象台としても県内のサービスを拡充した時期でした。改めていくつかの記事を見てみましょう(下線筆者)。

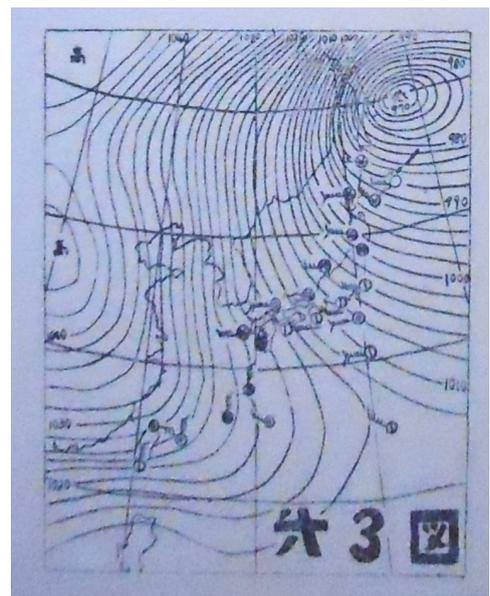
### ◆第61号「気象警報と注意報」

…これら警報、注意報の中には山口県で発表されたことがなく今後も発表されることはまずないと思われるものがかなりあります。それに皆さま方が気象通報によって災害の防止や軽減をどうするかにあるのですから、ここでは山口県に関連の深いものを解説いたします。

### ◆第63号「季節風とは何か(承前)」

風は地形の影響で強められたり弱められたりします。陸上では海上に比べますと地物などのために弱くなりますし、また山などがあると山の風下側ではずっと弱くなります。山口県のように地形が複雑になりますと季節風の吹き方も場所によってかなり違いますが、大きく分けまして日本海側と瀬戸内側との特徴を述べましょう。

一般的な解説に加え、山口県ではどうなのか、県内で生活する上での需要を意識した記述になっています。前頁(表面)の写真にある晩霜の記事も、発生の仕組み等の説明の後、県内各地でいつ頃まで発生リスクがあるかを示しており、県民にとってはかなり実用的な内容になっています。当時関心の高かった気象に関する知識を、地域に引き付けて解説する記事の掲載は、当時のニーズに応える試みだったのでしょう。



▲『県政のしおり』第63号の「お天気相談室 季節風とは何か」挿図(1950年代総務-38)。西よりの風＝瀬戸内側で強く風が吹く時の天気図。